

2014年1月8日

取引先各位

エス・ハート・エス株式会社
代表取締役 木下 恵

消費税率引上げに関するご案内

拝啓 寒冷の候、貴社ますますご清栄のこと、お喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、平成25年10月1日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正法」）に基づき、政府が消費税を平成26年4月1日に5%から8%に引き上げることを決定いたしました。
これに伴い、弊社における消費税の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率について

改正法に基づき、平成26年4月1日以降、弊社がご提供する商品・サービス等につきましての税率は8%となります。

2. 対象開始日

平成26年3月31日納品分までは消費税率5%適用

平成26年4月1日納品分より消費税率8%適用

弊社は経理上、納品日を基準としております。

※但し、受注・納期確定後の当社事由による納品日遅延の場合は消費税率5%適用とさせていただきます。お客様事由による納品日延期の場合は消費税率8%適用とさせていただきます。

3. 対象商品・サービス

弊社が取り扱うすべての商品・サービスを対象とさせていただきます。

※配送料、手数料等も含まれます。

4. 商品の価格改定について

今回の改正法による消費税の増税に伴いまして、お客様の上代が大きく変更いたします。お客様のお求め時の価格が切り良くなるよう、10円単位の希望小売価格に変更致します。

詳細は別添用紙をご覧ください。

価格の適用は平成26年4月1日からとさせていただきます。

5. 消費税の表示方法

現在：税込価格

変更後：本体価格+税（例¥〇〇〇+税）

※表示に関する「総額表示義務の特例措置」期間（～平成29年3月31日まで）に関しましては上記のとおりとさせていただきます。

6. 消費税の表示に関して

現在価格表示がありますパッケージにつきましては、在庫がなくなり次第順次新しい税表示に変更いたします。それまでは、既存のパッケージにシール等での対応となりますこと、ご了承のほどお願い申し上げます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上